

令和2年4月4日

保護者の皆様

小笠原村立小笠原小学校
校長 横山 優美

臨時休校のお知らせ【新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について】

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、小笠原村教育委員会より、「令和2年4月6日（月）から令和2年4月14日（火）まで、臨時休校とする」「今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては休業期間を延長する」通知を受け、本校では下記のような対応をいたします。保護者の皆様には、ご負担をおかけしますが、臨時休校の趣旨を踏まえたご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間

令和2年4月6日（月）から令和2年4月14日（火）まで

2 入学式等の学校行事について

入学式は、令和2年4月15日（水）に延期します。始業式は、令和2年4月16日（木）に放送で実施する予定です。

また、4月6日（月）に配布を予定していた学校だより、学級通信、教科書、健康チェックカード等につきましては、4月6日（月）以降に教職員（4月2日便に乗船していた者は除く）が、各家庭に配布させていただきます。（学級担任の紹介などにつきましては、学校だよりの配布をもって替えさせていただきます。）4月16日（木）から授業を開始します。お弁当ありの予定です。

3 家庭でご留意いただきたいこと

- ・毎朝、自宅での検温をお願いします。風邪の症状に限らず体調に異変があるときは、無理をせずに休養するとともに、学校に連絡をお願いします。
- ・臨時休校中の課題につきましては、以下のサイトを参考に自宅学習を進めてください。
文部科学省「学習支援コンテンツポータルサイト」、東京都教育委員会「学びの支援サイト」
※学校ホームページにリンクがはってあります。
- ・SNS等やオンラインゲームの長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことを防止するため、健康で規則正しい生活ができるようご協力をお願いします。
- ・臨時休校中も、小学校には職員が出勤しており、連絡体制が整っています。児童が不安や悩みを抱えた際は、いつでも学校に電話連絡するようお願いします。

児童の集団感染リスクを低減するために臨時休業を行っております。休業中に新型コロナウイルスに感染してしまった場合、4月15日（水）からの学校再開ができなくなってしまいます。これらの趣旨をご理解いただき、休業中は人が混み合う場所への外出を控えるようにしてください。

※臨時休校に関する対応等につきましては、村教育委員会までお問い合わせください。（2-3117）